

第1節

行政・安全安心

町民とともに築く安全で笑顔あふれるまちづくり

- 1-1 行政運営
- 1-2 広域行政
- 1-3 町民参画・協働・地域コミュニティ
- 1-4 情報の発信と共有
- 1-5 情報基盤
- 1-6 公共施設
- 1-7 防災
- 1-8 安全安心・防犯

町民とともに築く
安全で笑顔あふれるまちづくり

行政運営

目指す姿

柔軟で健全な 行財政運営のまち

財政環境の変化に柔軟に対応できる健全で安定した財政基盤・運営が展開され、町民が利用しやすい行政サービスが提供されているまちを目指します。

1-1



総合戦略



現況と課題

● 上牧町は2008年度(平成20年度)に「財政健全化法^{*1}」における健全化判断比率^{*2}の実質公債費比率^{*3}が早期健全化基準^{*4}の25%を超え、早期健全化団体^{*5}となりましたが、「財政健全化計画^{*6}」を策定・実施した結果、2010年度(平成22年度)決算で脱却し、現在は基準内となっています。また、2013年度(平成25年度)には土地開発公社^{*7}の解散を行い、行財政の改革を推進しています。しかしながら、自主財源に乏しく、過去の事業等の起債償還や人件費の比率が高く、また、財政指標も高いため、今後も引き続き財政の健全化が必要です。

● 財政の弾力性^{*8}に用いられる指標の経常収支比率^{*9}については、2014年度(平成26年度)は97.2%で、2015年度(平成27年度)が93.2%と一時的に減少しましたが、2016年度(平成28年度)には98.7%に上昇し、以降高い水準で推移しています。今後、経常的な経費の削減に取り組み、経常収支比率の改善に努める必要があります。

● 現在、全国的にAI^{*10}、RPA^{*11}等を活用したスマート自治体への転換に向けた取組が進められており、さらなる行政サービスの向上に向けて、ICTを活用した手続きの簡略化やシステム面のインフラ整備を進めるとともに、部局間連携と職員の人材育成を強化していくことで、業務の効率化を図る必要があります。

● 町税徴収率については、2017年度(平成29年度)は90.0%で、2018年度(平成30年度)は89.7%と一時的に低下しましたが、2019年度(令和元年度)は90.0%と再び上昇しています。しかしながら事業やサービス実施のための財源確保は依然課題であり、今後も引き続き、町税徴収率の向上に努める必要があります。

● 歳入確保の観点から、ふるさと納税や各種使用料などの税外収入のさらなる確保に取り組むとともに、住民負担の公平性・公正性を確保するため、債権管理の強化に努める必要があります。

● 国の基本である税の意義や役割について、納税義務者や次代を担う児童生徒等が理解を深めることは、財政運営の健全化や持続可能な社会の実現を目指すうえで極めて重要になります。

< 行政運営に関する財政指標の推移 >

(単位: %)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
経常収支比率	93.2	98.7	98.7	97.5	99.3	98.2
実質公債費比率	13.4	14.7	14.4	14.0	13.9	13.9
将来負担比率	154.0	138.9	138.1	122.9	115.3	102.2

関係する町の条例・計画等

上牧町人口ビジョン(2019年度(令和元年度)改訂版)
<2020年(令和2年)3月>

上牧町公共施設等総合管理計画
<2022年(令和4年)3月>

中長期財政計画～第5次総合計画実施計画～
<2022年(令和4年)3月>

施策の展開方向

① 部局間連携の推進

担当 企画財政課

- 行政機構の的確な編成に努めます。
- 多岐の分野にわたる行政課題に取り組むため、プロジェクトチームを設けるなど、横のつながりを重視した柔軟な推進体制づくりに努めます。

② 人材育成の充実

担当 秘書人事課

- 研修機会の充実などによって専門的知識や広い視野で諸問題に取り組める職員育成に努めます。

③ 計画的な財政運営

担当 企画財政課 / 徴収課

- 人口減少が進行する中、行政サービスを維持するため、自主財源の確保に努めます。
- 中長期を見すえた計画的な財政運営にあたるなど、各事業の規模や優先度に応じて予算配分を行い、財政の健全化及びその弾力性の確保に努めます。
- 行政コストを正確に把握し、削減に努めるとともに、マネジメントを強化し、財政の効率化・適正化を図ります。
- 事業の優先度や実施効果に配慮した予算編成にあたるなど、健全で計画的な財政運営に努めます。

④ 持続可能な行政運営に向けた理解促進と次世代育成

担当 税務課 / 教育総務課

- 社会を支える税の重要性について認識の伝播・浸透に資するとともに、正しい知識を広め、将来にわたる公共サービスの維持に必要な財源の確保につなげるため、町内小・中学生を中心に税に関する理解の促進に努めます。
- 子どもたちが町政に関心を持ち、理解を深めるとともに、上牧町の将来について考える機会を確保することで、上牧町の未来を支える担い手の育成につなげます。

想定される取組

● 横断的庁内体制の構築

- 職員を対象とした各種研修の実施
- 実務研修生の派遣
- 専門人材の登用

- 中長期財政計画の策定
- 職員のコスト意識の向上
- 町税等の徴収率の向上
- 経営・財務マネジメントの強化
- ガバメントクラウドファンディング^{※12}活用の推進

- 租税教室の開催
- 一日町長体験の実施
- 子ども議会の開催

成果指標

項目	KPI		総合戦略 KPI
	基準値 (R2)	目標値 (R8)	
財政情報の公表(年間)	3回	4回	

※その他の成果指標はP.98参照

協働アクション

(町民・民間事業者・地域団体の取組)

- 町民は広報紙を読んだり、租税教室に参加するなど、町の財政状況や税の使い道について関心を持つよう努めます。
- 町民、民間事業者は、ふるさと納税の仕組みを理解し、上牧町の行政サービスの充実や地域の活性化に資する行動に努めます。

用語解説

- ※1 「財政健全化法」 地方公共団体の財政の健全化に関する法律のこと。地方公共団体の財政の健全化のために、健全性に関する比率を公表し、健全化の計画を策定する制度を定める法律です。
- ※2 「健全化判断比率」 自治体財政の健全化を示す「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標を指します。
- ※3 「実質公債費比率」 自治体の収入に対する負債返済の割合を示すもの。通常3年間の平均値を使用し、25%以上だと借金を制限されます。
- ※4 「早期健全化基準」 自治体財政の健全化を示す「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標についてはそれぞれ基準が設けられ、「実質赤字比率」は11.25～15%（財政規模による）、「連結実質赤字比率」は16.25～20%（財政規模による）、「実質公債費比率」は25%、「将来負担比率」は350%となっています。（基準値はいずれも市町村の場合）。
- ※5 「早期健全化団体」 自治体財政の健全化を示す4指標のうち、ひとつでも基準値を超えると指定される。「財政健全化計画」の策定が義務づけられ、取組が不十分であれば国が都道府県から勧告を受けて財政運営に関与されます。
- ※6 「財政健全化計画」 早期健全化団体が策定を求められる財政を健全化するための計画のこと。財政悪化の要因分析、同計画の期間、歳出・歳入の均衡策、歳出・歳入等の今後の見通し等を定めて、地方自治体の長が作成し、議会の議決を経て、総務大臣等に報告します。
- ※7 「土地開発公社」 自治体が公共事業に必要とする土地の取得・造成・管理などを行うために設立された特別法人のこと。資金は金融機関からの借入によります。
- ※8 「財政の弾力性」 地方自治体において、支出の増減に対する収入の増減を示すものです。
- ※9 「経常収支比率」 財政構造の弾力性を測定する指標として、地方税や普通交付税等、毎年の収入に対し、公債費や人件費、扶助費など決まった支出が占める割合のこと。数値が高いほど財政が硬直化し、自由度が少なくなっている状態を示しています。
- ※10 「AI」 「Artificial Intelligence（人工知能）」の略。人間の知能をコンピューターで再現することと定義されています。コンピューターの性能が大きく向上したことにより、機械であるコンピューターが「学習する」ことができるようになりました。
- ※11 「RPA」 「Robotic Process Automation（ロボットによる業務自動化）」の略。これまで人間にしか遂行できないと思われていた業務をロボットが行うことで、業務工数や人件費の削減、作業効率の向上をもたらす新技術です。
- ※12 「ガバメントクラウドファンディング」 政府（自治体）が行う寄附制度のこと。自治体が抱える問題解決のため、寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した人々から寄附を募る仕組みです。

町民とともに築く
安全で笑顔あふれるまちづくり

広域行政

目指す姿

広域連携を 推進できるまち

近隣自治体同士が連携することにより得られるスケールメリット^{*1}を生かしながら、環境の変化に柔軟に対応し効率的な行政サービスを展開するまちを目指します。

第1節

1-2



総合戦略



現況と課題

- 少子高齢化や人口減少が進む中で、いかに住民サービスを維持しつつ新しい行政ニーズに対応していくかという課題に対し、県や近隣自治体との連携による解消が注目されています。現在では、病児保育事業(ぞうさんのおうち・いちごグループ)や通級指導教室(ペガサス教室)の運営など、子育て支援や教育の分野をはじめ、様々な分野で連携を広げています。
- 上牧町においては、北葛城郡4町(上牧町・王寺町・広陵町・河合町)が連携した観光ガイド「ほっかつ“歩っ活”ウォーキングマップ」の制作や「北葛城ホームページ」における移住促進を図る情報発信など、自治体単独ではなく、自治体の枠を越えた地域の魅力創出に取り組んでいます。
- 2市5町(香芝市・葛城市・川西町・田原本町・上牧町・広陵町・河合町)で連携し、基幹システムの共同化を実施することで、コスト削減、住民サービスの向上を図っています。
- 1971年(昭和46年)に稼働したごみ処理施設は、老朽化のため閉鎖し、あわせて2016年(平成28年)4月に山辺・県北西部広域環境衛生組合に加入しました。2025年度(令和7年度)から組合のごみ処理施設が稼働することにより、今後も安定したごみ処理を行うこととしています。
- 限られた財政状況の中、近隣自治体も上牧町と同様な課題に直面することが予想されます。今後は、自治体同士がスケールメリットを生かしながら、必要に応じて多様な分野で多様な形の連携を図り、環境の変化に柔軟に対応しながら効率的な行政サービスを展開し、住民サービスの向上を図る必要があります。
- 3市4町(大和高田市・香芝市・葛城市・上牧町・王寺町・広陵町・河合町)による「中和・西和広域連携検討会」を2019年(令和元年)に設置し、公共施設の適正配置による効率的な施設整備や維持管理整備を目指すとともに、利用者ニーズに柔軟に対応したサービスを提供できるよう、検討を行っています。



ほっかつ“歩っ活”ウォーキングマップ

関係する町の条例・計画等

「奈良モデル」^{*2}に対する財政支援に関する基本方針
<2015年(平成27年)9月>

施策の展開方向

① 広域連携の推進

担当 企画財政課

- 町民の日常生活圏の広域化などに対応するため、近隣自治体と連携し、行政ネットワークの連携強化を図ります。
- 多様な分野、形で連携を図り、行政課題解決の実績を重ねることで、町単独では実現し得ないまちづくり、住民サービスの提供に努めます。

想定される取組

- 広域連携による公共サービスの提供
- 広域連携による行政課題の解決

成果指標

項目	KPI		総合戦略 KPI
	基準値 (R2)	目標値 (R8)	
広域連携新規事業数(累計)	27事業 (参考値)	5事業	

協働アクション

(町民・民間事業者・
地域団体の取組)

- 町民は広域連携によるメリットや行政サービスの効率化について理解を深めます。
- 地域団体、民間事業者は、行政が取り組む広域連携事業に積極的に協力するよう努めます。



通級指導教室「ベガサス教室」



病児保育事業(いちごルーム)

用語解説

- ※1 「スケールメリット」 規模の経済のこと。事業規模が拡大することにより、販売する商品やサービスの限界費用が小さくなることで得られる効果や利益を指します。
- ※2 「奈良モデル」 県と市町村、市町村間の連携・協働により、県全体の人的資源、様々な公共施設、財政資源を有効活用し、市町村が自立して質の高い行政サービスを提供し続けていく仕組みのことです。

町民とともに築く
安全で笑顔あふれるまちづくり

町民参画・協働・ 地域コミュニティ

目指す姿

町民が主体に 活躍できるまち

町民の意見を町政に反映する場や機会が充実し、町民と行政の協力・信頼関係から生まれた協働の考えのもと、それぞれの役割や責任に応じた行動により、様々なテーマで活動する町民活動団体がまちづくりの担い手として活躍できるまちを目指します。

1-3



現況と課題

- ライフスタイルの変化、価値観の多様化、地域活動への関心の低迷、単身・高齢夫婦世帯の増加などにより、地域のつながりの希薄化が進んでいる状況にあります。一方で、阪神・淡路大震災や東日本大震災、熊本地震等では、日常生活における地域のつながりの大切さを再認識する契機となりました。
- 上牧町においては、2014年(平成26年)4月1日に、町民、議会及び執行機関が、それぞれの役割を自覚し、互いに協働して、町民を主体とした自治に基づく豊かで暮らしやすい地域社会を実現することを目的とした「上牧町まちづくり基本条例」を施行しました。
- 2012年度(平成24年度)において、行政への積極的な参画を促すことを目的とした「上牧町まちづくり人財バンク」や、地域団体の育成を図り、その継続的な活動を通して創意と工夫による町民と行政の協働のまちづくりのさらなる推進を目的とした「上牧町協働のまちづくり公募型補助金」を制定し、住民参画により、まちの活性化が図られるよう、働きかけてきました。
- 地域団体においては、少子高齢化の影響もあって、構成員の高齢化や若年層の加入率が低下している状況にあります。また、地域コミュニティに関しても、転入者と既存町民との交流が少なく、地域活動の中心となるリーダーの育成や若年層の活動への働きかけなどが必要です。
- 町民と行政が地域のつながりの重要性に対する認識を今一度共有し、新たな時代に対応した地域コミュニティづくりを進める必要があります。また、研修や講座、イベント等を企画することにより、まちづくりに参画する町民や企業、大学との協働を推進していくことも必要となります。
- 地域全体で教育力を高める仕組みとして、「学校・地域パートナーシップ事業」に取り組んできました。しかし、学校が抱える課題は多様化・複雑化しており、そうした課題を解決する新たな仕組みとして「コミュニティ・スクール」の導入に向けた検討を行い、地域とともにある学校づくりのさらなる推進に取り組む必要があります。
- 町民、議会、行政が協働でまちづくりを進める姿勢をそれぞれが自覚し、互いの情報を共有しながら持続的なまちづくりに取り組む必要があります。



公募型補助金事業(KANMAKI GARDEN)

関係する町の条例・計画等

上牧町まちづくり基本条例<2014年(平成26年)4月>

施策の展開方向

① 地域活動への参加機会の創出

担当▶秘書人事課

- 自治会活動への支援を通じて、地域活動への参加意欲の高い町民や能力・経験を有する町民の地域活動への参加機会を創出するよう努めます。

② 町民のまちづくり参加機会の拡充

担当▶企画財政課

- 各行政施策における町民参加機会のさらなる拡充を図り、諮問機関の提言や意見を尊重して施策を進めます。
- 町民が参加できる活動のPRや情報発信などを行うことで、参加意欲の高い町民の活動フィールドを確保するとともに、地域活動団体の活動支援や地域力の向上に努めます。
- オンラインを活用した町民参画機会を創出することで、新型コロナウイルスなどの感染症リスクを避けるとともに、子育て期間中や移動に時間を要するなど、現地に來ることが難しい方でも参加しやすい環境を整えます。

③ 上牧町まちづくり人財バンクの拡充

担当▶企画財政課

- 技術や能力を有している上牧町在住・在勤者を掘り起こし、上牧町まちづくり人財バンクの拡充に取り組みます。
- 上牧町まちづくり人財バンク登録者の町事業への参画・活躍機会の創出に努めます。

④ 地域主体の協働のまちづくり

担当▶企画財政課

- 町民の自主的な文化・コミュニティ活動などを支援し、人材・情報の提供に努めます。
- 町民主体のまちづくりの推進に向け、ボランティア団体等の自主的運営体制の確立とコミュニティリーダーの育成に努めます。
- 上牧町まちづくり基本条例の推進に取り組みます。
- 町民や団体・事業者が連携してまちづくりに取り組むことができるよう、環境整備を行います。

⑤ 公募型補助金の活用促進

担当▶企画財政課

- 補助金を活用し、町の活性化に資する公益的活動を行う団体の育成を図り、町民と行政との協働のまちづくりのさらなる推進に取り組みます。

⑥ 地域コミュニティの強化

担当▶社会教育課 / 教育総務課

- 地域、校区、学校での個々のコミュニティ網の形成に取り組みます。

⑦ ふるさと意識の高揚

担当▶企画財政課

- ふるさとに対する愛着や誇りの醸成・再認識を目的に、町出身者が上牧町に関わる機会の提供に努めます。

想定される取組

●自治会活動支援

- 町民のまちづくりへの参画機会の創出
- 意欲的な町民の地域活動への招待
- 地域活動団体の設立及び活動支援▶[自戦略③](#)

●町内の優れた技術・能力を有する人材の発掘及び活用の促進

▶[自戦略③](#)

●地域団体の自立支援

- まちづくり協議会*1設立に向けたプラットフォーム構築支援

●上牧町協働のまちづくり公募型補助金事業の活用推進▶[自戦略③](#)

●学校を中心とした地域コミュニティ網の形成▶[自戦略①](#)

●学校支援事業の運営▶[自戦略①](#)

●イベント等におけるふるさと回帰・移住促進PR活動の実施▶[自戦略②](#)

●ふるさと納税制度の活用

成果指標

項目	KPI		総合戦略 KPI
	基準値 (R2)	目標値 (R8)	
学校支援ボランティア登録者数(年間)	238人	250人	1-1-②
上牧町協働のまちづくり公募型補助金申請団体数(年間)	3件	7件	3-2-①

※その他の成果指標はP.98参照

協働アクション

(町民・民間事業者・地域団体の取組)

- 町民は、よりよいまちにするために、アンケートやパブリックコメントに参加するなど、自分の意見を積極的に届けます。
- 地域団体、民間事業者は、地域コミュニティの活性化の取組に協力します。

用語解説

*1 「まちづくり協議会」 多岐にわたる課題等に総合的に対応し、個性的で心豊かな地域をつくるため、一定のまとまりのある地域の多様な主体で構成し、協働してまちづくり活動を行う組織。「上牧町まちづくり基本条例」において、住民自治を充実強化させるための仕組みとして、設置に関する規定を設けています。

町民とともに築く
安全で笑顔あふれるまちづくり

情報の発信と共有

目指す姿

上牧町がつながり 情報が届けられるまち

町民生活に役立つ情報や上牧町の魅力が様々な情報媒体から発信・共有されるとともに、町民からの声を積極的に聴く機会や方法を増やすなど、上牧町全体がつながり情報が届けられるまちを目指します。

第1節

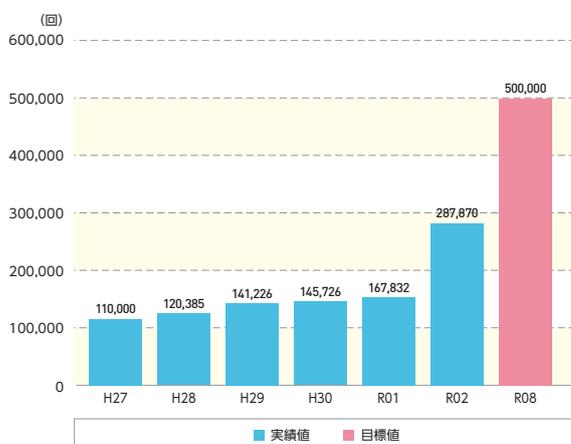
1-4



現況と課題

- 上牧町では、あらゆる世代の町民に広くお知らせできる「広報かんまき」の充実を図るとともに、よりタイムリーかつ多様に情報発信できるホームページとあわせて有効に活用することにより、町政情報を広く発信しています。
- 上牧町のまちづくりの基本原則として、上牧町まちづくり基本条例においては、「参画・協働、それらを推進するための前提条件となる情報共有」と規定しています。とりわけ、町民との情報共有については、町政運営の基本かつ重要な事項として、重点的に推進することとしています。
- 広報紙やホームページにより町政情報を発信していますが、現状の情報発信媒体だけではPR力が弱いのが現状です。パソコンやスマートフォン等が普及し、町民の通信手段も多様化してきていることから、SNS^{*1}の活用など、時代に即した手段で町政情報や地域情報を町民一人ひとりに届けることができる仕組みづくりが必要です。上牧町においては、時代に即した手段のひとつとして、上牧町議会をインターネット中継で配信することにより町政の情報を町民に発信しています。また、公式YouTubeチャンネルやLINEアカウントを創設し、情報発信に取り組んでいます。
- 上牧町では、町長や幹部職員が、各地区に出向き、直接顔をあわせて、町の現状や施策などについて説明し意見交換も行うタウンミーティング^{*2}を開催しています。
- 上牧町は、東西に2.1km、南北に3.6km、面積は6.14km²と小さな行政区域に商業施設、生活利便施設、総合病院、福祉施設、児童施設等が既に揃っているコンパクトで生活利便性に優れたまちであり、加えて自然も豊富に備えている住み良いまちです。シティプロモーションの観点から、町外に向けて上牧町の良さや施策、まちづくりの取組等をアピールし、町への関心・認知度を高めることが必要です。

< 町ホームページアクセス数 >



関係する町の条例・計画等

上牧町まちづくり基本条例<2014年(平成26年)4月>

施策の展開方向

① 情報発信及び情報共有の充実

担当 秘書人事課

- 広報紙やホームページなどを使った広報活動の充実に努めます。
- SNSを積極的に活用し、町民に直接届ける「プッシュ型」の情報発信・情報共有を推進します。
- 町民へまちづくりの情報を提供するため、行政情報公開を推進します。
- 町民と行政が情報共有を図れるよう環境の整備に努めます。

② シティプロモーション活動の推進

担当 企画財政課

- コンパクトで生活利便性に優れ、自然に囲まれた上牧町の特徴をPRすることにより、住みよいまちであることを地域内外にPRします。

想定される取組

- 既存情報発信媒体の発信力の向上
- タウンミーティングの継続的な実施
- SNSを活用した情報発信と企画の実施 ▶ 自戦略②

- イベント等におけるふるさと回帰・移住促進PR活動の実施 ▶ 自戦略②
- 大学や企業との連携によるブランディング※3の推進 ▶ 自戦略②

成果指標

項目	KPI			総合戦略 KPI
	基準値 (R2)		目標値 (R8)	
SNSの延べフォロワー数	約2,500人	↗	5,500人	2-2-②
プロモーション活動・媒体の認知度	50.6%	↗	60%	2-2-②
ホームページへのアクセス数(年間)	287,870件	↗	500,000件	2-2-②

協働アクション

(町民・民間事業者・地域団体の取組)

- 町民、地域団体、民間事業者は、地域に関心を持ち、地域の課題、行政の取組などについて情報共有できるよう努めます。
- 町民は、各種会議への参加やアンケート調査等に積極的に協力し、意見の発信に努めます。
- 町民、地域団体、民間事業者は、行政が取り組むシティプロモーション等に積極的に協力します。

上牧町公式YouTubeチャンネルの開設



上牧町では、地域の魅力や町民の健康増進に資する動画を配信し、町民の利便性向上や関係人口の創出に役立てるため、「上牧町公式YouTubeチャンネル」を開設しています。

運動不足を解消するための在宅中にも簡単にできるエクササイズやペガサスフェスタの催しの様子、上牧町の歴史文化の紹介など、上牧町を身近に感じられる情報や映像を発信しています。

用語解説

- ※1 「SNS」 「Social Networking Service」の略。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供する会員制のサービスのことです。
- ※2 「タウンミーティング」 地域住民の生活に関わる事項を話題とする集会のことで、一般的に行政当局や政治家が実施する対話型集会を指します。
- ※3 「ブランディング」 ブランド(利用者が選ぶ明確な理由のある独自性を持ち、共感や愛着に結び付いているモノやサービス)の独自性が際立たせ、多くの人々の心の中に感情移入されるよう、促進していく活動のことを指します。

町民とともに築く
安全で笑顔あふれるまちづくり

情報基盤

目指す姿

情報が守られ
質の高い
情報ネットワークで
つながるまち

正確で迅速な事務手続きを支える質の高い情報システムが整備・運用され、強固な情報セキュリティが整うまちを目指します。

1-5



総合戦略



現況と課題

- 保健福祉センター、図書館、中央公民館等出先機関(学校等を除く)との庁内ネットワーク統合は完了しており、奈良県電子自治体推進協議会提供の汎用受付システムによる電子申請も受け付けております。
- 行政手続き等のオンライン化の普及に伴う環境整備を行うとともに、時代の必要性に応じて適切に対応していく必要があります。
- マイナンバーカードについては、写真付きの公的な身分証明書として幅広く利用可能であるほか、コンビニエンスストアでの各種証明書の取得や税の確定申告等のオンラインサービスなどでも利用可能となっています。また、健康保険証としての利用も開始されるなど、デジタル社会の基盤となるツールとして急速に取得ニーズが高まっています。
- 高度な情報システムを安全安心に運用できるよう、より安定し、セキュリティに特化した新通信サービスに対応するとともに、町内における情報セキュリティモラルの統一・向上も進めなければなりません。
- 全国的にSociety5.0^{*1}の提唱やICTを活用したスマート自治体への転換が進んでいることから、多様な情報を効率よく適切に処理するとともに、正確な情報を迅速に提供できるシステムの構築が求められています。

関係する町の条例・計画等

上牧町情報セキュリティポリシー(基本方針:対策基準)
<2020年(令和2年)4月>

施策の展開方向

① 情報セキュリティの強化

担当 総務課

- 研修や内部監査の実施により、問題点を早期に発見し、正しい理解のもと、対策を確実にすることで、情報セキュリティの強化に努めます。

② 行政手続き等のオンライン化の推進

担当 総務課

- ICTを活用した行政手続きの簡素化・効率化を図り、スマート自治体の実現に向けて電子申請サービスの運用やオンライン環境の整備を推進します。

③ マイナンバーカードの普及促進

担当 住民保険課

- 広報・SNSを活用した積極的な周知を図ることにより、マイナンバーカードの普及に努めます。
- 休日交付窓口の開設を行うほか、片岡台出張所での交付申請を可能にするなど、マイナンバーカードの取得を希望する住民の利便性向上を図ります。

想定される取組

● 情報セキュリティの強化

- 押印省略に向けた例規整備
- 電子申請システムやオンライン環境の拡充

- 広報・SNSを活用した周知の強化
- 休日交付窓口の開設
- 交付申請窓口の増設

成果指標

項目	KPI			総合戦略 KPI
	基準値 (R2)		目標値 (R8)	
上牧町におけるコンビニ交付による証明書等の発行率	8.0%	↗	20.0%	
行政手続きのオンライン化率	—	↗	33.0%	
情報セキュリティに対する遵守意識度	93.7%	↗	100%	

※その他の成果指標はP.98参照

協働アクション

(町民・民間事業者・地域団体の取組)

- 町民は、マイナンバーカードを取得するとともに、電子申請システムとあわせて積極的な活用に努めます。



マイナポータルでの電子申請

マイナンバーカードを使用することによって、いつでもどこでも行政の手続きができるサービスのことです。上牧町では、2022年(令和4年)2月1日現在、以下の届出・申出をマイナポータルで行うことができます。

- 妊娠届
- 保育の支給認定の申請、保育施設等の利用申込・現況届
- 児童扶養手当の現況届
- 児童手当に係る各種申込・届出

マイナポータルでの電子申請

用語解説

※1 「Society5.0」 先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会のこと。

町民とともに築く
安全で笑顔あふれるまちづくり

公共施設

目指す姿

公共施設に 誰もが集えるまち

公共施設の複合化・多機能化により、町民の多様なニーズに柔軟に対応でき質の高い公共サービスを提供できるようになり、誰もが利用しやすく誰もが集え、町民活動や世代間交流の拠点として公共施設が活躍するまちを目指します。

第1節

1-6



総合戦略



現況と課題

- 上牧町においては、多くの公共建築物(役場庁舎、学校、体育館、福祉施設など)やインフラ施設(道路、橋梁、上水道、下水道、公園)を整備・保有していますが、築30年以上経過したものが少なくなく、今後、施設の改修や更新が必要となります。
- 近年、少子高齢化が進行し、ライフスタイルの変化、働き方の多様化、若年層の転出等が見受けられる中、公共施設に対する町民ニーズや利用目的に柔軟に対応できる施設整備が求められます。
- 公共施設は行政サービス拠点のみならず、地域コミュニティ形成の場や地域活動の拠点、災害時には防災拠点としての機能もあり、これらへの対応も必要です。
- 今後の公共施設の整備にあたっては、施設の改修・更新のみならず、利用者ニーズに柔軟に対応したサービスを提供できるよう整備するとともに、限られた財源の中で、適正な配置による効率的な施設整備や維持管理が必要となります。

関係する町の条例・計画等

上牧町公共施設等総合管理計画<2022年(令和4年)3月>
上牧町個別施設計画<2021年(令和3年)3月>

施策の展開方向

① 公共施設の適正な管理運営

担当 ▶ 総務課

- 町民の多様なニーズや利用目的にも柔軟に対応できるよう、公共施設の適正な管理運営に努めます。
- 施設の長寿命化や適切な維持管理により、施設を長く使用し、施設管理にかかる費用の圧縮を図ります。
- 老朽化した施設や利用率の低い施設については、複合化・多機能化を図り、利用者ニーズに対応した施設運営に取り組みます。
- 施設管理の手法について調査・研究し、効率的な管理運営、コスト削減に努めます。

② 市町村間での公共施設の相互利用

担当 ▶ 総務課 / 社会教育課 / 文化振興課

- 住民サービスの充実を追求し、より魅力的なまちづくりを進めていくことを目的に、市町村間での公共施設の相互利用に取り組むとともに、利用促進のための情報発信に努めます。

想定される取組

- 公共施設の管理運営会議の開催
- 長寿命化改修の推進
- 指定管理者制度^{*1}の活用や公共施設包括管理の導入に向けた検討

● 公共施設広域連携検討会の開催

▶ 自戦略③

成果指標

項目	KPI			総合戦略 KPI
	基準値 (R2)		目標値 (R8)	
公共施設の満足度	14.7%	↗	35.0%	3-1-①
ペガサスホール利用日数(年間)	84日	↗	120日	

協働アクション

(町民・民間事業者・地域団体の取組)

- 町民、地域団体は、みんなの財産である公共施設をいつまでも長く利用できるよう大切にします。
- 地域団体、民間事業者は、PPP^{*2}手法による公共施設の整備や管理運営に対し、積極的に提案・参加します。



上牧町役場



ペガサスホール

用語解説

- ※1 「指定管理者制度」 地方自治体の所管する公の施設について、管理、運営を民間事業者を含む法人やその他の団体に、委託することができる制度のこと。公の施設の管理、運営に民間等のノウハウを導入することで効率化を目指すものです。
- ※2 「PPP」 「Public Private Partnership (公民連携)」の略。官と民がパートナーを組んで事業を行うという新しい官民協力の形態であり、地方自治体で採用が広がる動きを見えています。

町民とともに築く
安全で笑顔あふれるまちづくり

防 災

目指す姿

町民とともにつくる
災害に強い
安心・安全なまち

行政はもちろん、町民一人ひとりも防災・減災への意識を高く持ち、「自助」、「共助」、「公助」の考えのもと、災害に強いまちを目指します。

1-7



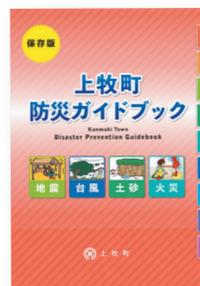
総合戦略



現況と課題

- 阪神・淡路大震災や東日本大震災、熊本地震等の大規模震災の発生、また、南海トラフ地震や首都直下型地震に関するこれまでの常識を覆すような巨大な被害想定が公表されたことなどをきっかけとして、国民の防災意識が急速に高まっています。
- 小高い丘陵地の多い上牧町には、道路や民家が急傾斜地に隣接している箇所もあります。このため、急傾斜地崩壊危険区域を指定し、近年は「土砂災害防止法」による警戒危険区域の計画を進めています。また、宅地開発が急速に進んだ上牧町では、大雨時には大量の雨水が河川へ流れるため、溢水や洪水に備え、治水対策にも取り組んでいます。
- 上牧町においては、災害時における町内民間医療機関との協定を締結し、救急医療体制を構築しています。また、地域による自主防災組織の組成や広報、町内イベントにおける防災啓発などで、町民の防災意識も徐々に醸成されてきています。2015年(平成27年)3月には避難行動要支援者名簿(約3,000名)の作成、避難勧告等発令基準の見直しを行いました。
- 災害における被害の規模が大きくなればなるほど、「公助」は限界に近づくことから、「自助」、「共助」の取組を通じた地域との連携による地域防災力の向上が重要になります。
- 町主催の防災訓練においては、各自治会や町職員、関係機関が参加しての総合訓練を実施し、日ごろから災害に備えています。今後は、猛威を振るう新型コロナウイルスをはじめとした、ウイルスへの感染防止対策に配慮するとともに、防災意識向上のため、引き続き定期的な訓練を実施していくことが必要です。
- 被災時の備蓄品については、県や町が備蓄している食料・生活必需品の量では不足も想定されることから、町民一人ひとりも災害に備えて準備することが必要です。
- 災害時の活動拠点や避難場所となる公共施設については、安全面を確保するために、「上牧町個別施設計画」に基づいた整備等を行う必要があります。

上牧町防災ガイドブックを作成



災害に関する一般的な知識から地域防災の重要性まで、防災知識の向上や災害に備えることを目的に作成しました。町内各地区の「地震揺れやすさマップ」や「土砂災害ハザードマップ」、「避難所運営マニュアル」、「ため池ハザードマップ」を掲載しています。

関係する町の条例・計画等

- 上牧町地域防災計画<2019年(平成31年)3月>
- 要配慮者^{*1}支援に関する手引き<2016年(平成28年)3月>
- 上牧町避難所運営マニュアル(新型コロナウイルス感染症対策編)<2021年(令和3年)3月>
- 上牧町防災ガイドブック<2019年(平成31年)3月>

施策の展開方向

① 地域の防災力の向上

担当 ▶ 総務課

- 自治会の防災活動を支援するとともに、防災訓練の実施や地域団体・学校等への防災訓練・防災教室の支援を通じて、関係機関、関係団体、地域、企業等と連携を強化し、防災・減災体制の充実に取り組みます。
- 子ども・若者・転入者の参加を促し、防災教育や次世代の担い手育成にも取り組みます。
- 町民や地域における自助・共助の取組を支援するとともに、自主防災組織の人員の確保と組織強化を支援します。
- 災害時における避難所の適正な確保・配置を行うとともに、ハザードマップ^{※2}の周知等に取り組むなど、防災力の強化に努めます。
- 地域の防災力強化を図るため、消防団員数の確保に取り組みます。

② 災害時の救急医療体制強化

担当 ▶ 総務課

- 近隣町や民間医療機関との連携のもと、災害医療情報について、広域的に医療機関情報等を収集し、提供に努めます。

③ 消防防災体制の強化

担当 ▶ 総務課

- 災害時等における危機管理体制の整備を進めるとともに、近隣町と連携して広域消防体制の充実強化を図ります。
- 災害時の情報や情報のネットワークの充実を図ります。
- 予測を上回る状況下での優先的に実施すべき業務を特定し、業務の執行体制や対応手順を整理するとともに、組織として共有し適切な業務執行の充実を図ります。
- 避難所となる公共施設については、マンホールトイレや備蓄物資の充実等、防災拠点としての環境整備を行います。

④ 治山・治水

担当 ▶ まちづくり推進課 / 建設環境課

- 土砂災害計画区域の指定に基づき、安全管理に努めます。
- 森林の有する公益的機能の維持増進に努めます。
- 無秩序な開発行為の防止に努めます。
- 大和川流域総合治水対策としての防災・安全対策に則ったため池貯留浸透事業の実施に努めます。

想定される取組

- 子どもの防災意識の向上 ▶ 自戦略③
- 防災訓練の実施支援及び近隣自治体との広域連携 ▶ 自戦略③
- 防災訓練の充実による自治会、職員の育成
- 消防団への加入促進

- 医療機関との災害時救助支援協定の締結

- 近隣町との広域消防体制の強化
- 防災拠点の環境整備
- 災害時情報発信ネットワークの充実
- 行政間及び民間との協定締結等による応援体制の充実
- 災害時要配慮者の避難支援体制の強化

- 開発指導要綱^{※3}に基づいた開発指導
- 流域対策施設(ため池)整備事業の推進

成果指標

項目	KPI			総合戦略 KPI
	基準値 (R2)		目標値 (R8)	
広域防災訓練開催に向けた検討会議の開催数(年間)	—	↗	1回	3-2-②
子ども防災意識の向上教室の開催数(年間)	—	↗	1回	3-2-②
災害時における連携協定締結件数	39件	↗	42件	

※その他の成果指標はP.98参照

協働アクション

(町民・民間事業者・地域団体の取組)

- 町民、民間事業者は、日ごろから非常食の備蓄、家具等転倒防止器具や火災警報器の設置など、災害に対する備えを行います。
- 町民、地域団体、民間事業者は、防災訓練や啓発活動に積極的に参加するとともに、消防団への加入・協力を努めます。
- 民間事業者は、行政が取り組む「災害時における応援体制の充実」に協力します。

用語解説

- ※1 「要配慮者」 高齢者や障がい者、乳幼児等の防災施策において、特に配慮を要する方のことです。
- ※2 「ハザードマップ」 自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。
- ※3 「開発指導要綱」 自治体が宅地開発に対して独自に技術基準や負担金等の取り扱いを定めているものです。

町民とともに築く
安全で笑顔あふれるまちづくり

安全安心・ 防 犯

目指す姿

地域がつながり 安全でこころ安らぐまち

町民・警察・行政等が一体となつて、地域のつながりにより犯罪を未然に防ぎ、地域で助け合うことができる安全で安心なまちを目指します。

1-8



総合戦略



現況と課題

- 身近な犯罪を抑止するには、町民・警察等の様々な主体により従来から行われてきたソフト面の防犯活動をより一層推進するとともに、防犯カメラやLED街灯の設置など、住宅・学校・公共施設等の整備や管理等のハード面の取組も推進することが重要です。
- 上牧町においては、町民のボランティアからなる見守り隊による登下校の安全見守り活動をはじめとした地域による自主的な防犯活動が行われています。
- 行政としても、高齢者や子どもに対する交通安全教育の実施や町内の危険箇所における交通安全施設（防犯カメラ・カーブミラー・防護柵等）の設置、道路のカラー舗装、通学路の変更など、町民の安全で安心できるくらしの実現に向け取り組んでいます。
- 犯罪を未然に防ぎ、安心して暮らせるまちとするためには、まちぐるみで犯罪を防ぐ地域防犯力を向上させるとともに、町民一人ひとりの防犯意識を向上させ、町民・警察・行政等が一体となった取組を推進していく必要があります。
- 医療機関との連携強化に取り組んでおり、緊急通報見守り支援事業の実施など、地域包括支援センター^{*1}・医療機関及び委託事業所の三者が連携し、高齢者が安心して生活できるまちづくりにつながっています。
- 近年の消費者を取り巻く社会情勢変化による商品・サービス・取引形態等の複雑・多様化に伴い、これまで以上に消費者と事業者の間にある情報量・交渉力の格差は拡大しており、消費者トラブルの内容も複雑・多様化しています。



見守り隊による登下校の安全見守り活動

関係する町の条例・計画等

- 上牧町屋外防犯カメラの設置及び管理運用に関する要綱
<2015年(平成27年)10月>
- 奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例
<2019年(令和元年)10月>
- 西和地域7町における入退院連携マニュアル
<2018年(平成30年)2月>

施策の展開方向

① 安全安心なまちづくり

担当 総務課

- 交通安全施設等の設置や危険箇所の早期改良など、障がい者や高齢者、子ども等、誰もが安心できる道づくりを進めます。
- 危険箇所、通過交通の多い箇所について、交通安全施設の設置を進めます。特に通学路については、交通安全施設の重点的整備を図ります。
- ドライバーに対して交通マナーの啓発を進めます。
- 子どもや高齢者などに対し、交通安全意識の啓発を進めます。
- 特殊詐欺等の被害に遭わないよう、防犯意識の啓発を推進します。

② 緊急医療の充実

担当 生き活き対策課

- 近隣町や民間医療機関と連携し、救急医療情報の的確な情報提供に努めます。
- 救急医療の役割に関しても、普及啓発を図り、町民の理解と協力を得ながら、救急医療の充実を図ります。

③ 自主防犯活動の推進

担当 秘書人事課

- 自治会やPTA等による自主的な防犯活動や事業者による防犯対策を促進するとともに、ボランティア活動の積極的な活用と人材の育成を図ります。そのためには現在一部の地域で行われている自主防犯組織を町内の各地域にも広め、町内全体に防犯拠点の確保に努めます。

④ 子どもを守るまちづくりの推進

担当 総務課

- 学校、保護者、地域と連携を図りながら、子どもの安全教育や施設及び通学路の安全点検、防犯対策を推進します。
- 子どもはもとより、女性や高齢者にとっても安全で安心なまちづくりのために防犯に配慮した公園や道路空間の整備を推進するとともに、町職員等による防犯パトロールを推進します。
- 犯罪の抑止力や発生後の早期解決を図るため、主要幹線道路、交差点、通学路等の危険な箇所に防犯カメラの設置を積極的に推進します。

⑤ 消費者行政の推進

担当 秘書人事課

- 多様化・複雑化する消費者トラブルに関する相談に迅速かつ的確に対応するため、消費生活相談をはじめとする消費者被害救済体制の充実を図ります。

想定される取組

- 町内の危険箇所における交通安全施設等の設置
- 交通安全教室の開催
- 高齢者に対する運転免許返納の啓発
- 高齢者自転車用ヘルメット購入費補助
- 特殊詐欺被害防止のための防犯電話購入費補助

- 町内民間医療機関との連携強化

- 自主防犯活動の支援
- 自主防犯活動者の育成

- 防犯活動の支援 ▶ [戦略③](#)

- 消費生活相談窓口の開設
- 詐欺被害防止啓発活動の実施
- 消費者教育講座の開催

成果指標

項目	KPI			総合戦略 KPI
	基準値 (R2)		目標値 (R8)	
緊急通報装置新規申請件数(世帯)	38世帯	↗	40世帯	
高齢者自転車用ヘルメット購入費補助件数(累計)	38件	↗	100件	
自主防犯活動者育成セミナー開催回数(年間)	—	↗	1回	

※その他の成果指標はP.98参照

協働アクション

(町民・民間事業者・地域団体の取組)

- 町民一人ひとりが防犯意識を持ち、地域における見守り活動などに積極的に参加します。
- 町民、地域団体、民間事業者は、交通安全教室に積極的に参加・協力します。
- 民間事業者は、交通安全対策に取り組みます。

用語解説

※1 「地域包括支援センター」[介護保険法]で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関のこと。各市区町村に設置されていますが、センターには保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士が置かれ、専門性を生かして相互連携しながら業務にあたっています。

